

環境報告書の評価と編集後記

9.1 環境報告書の 評価



国際文化学部
情報社会学科長
今村 主税

第三者有識者のコメント

国立大学法人は環境配慮促進法に基づき、毎年度の環境報告書公表が義務付けられています。山口大学においても、1年間の環境マネジメントの成果をまとめた本報告書が公開されています。環境報告書は、事業活動が環境に及ぼす影響を把握・評価し、改善を重ねながら環境配慮型の取組を深化させるための重要なコミュニケーションツールです。

本報告書を拝読し、以下の点について所見を述べます。

1. 環境マネジメントの基本事項

基本理念から方針、目標、対象組織まで整理され、教職員 4,000 名を超える全学組織を対象に体制が構築されていることが分かります。トップマネジメントのもとで一貫した方針と計画が推進されていることは高く評価できます。

リスクマネジメントについては、気候変動による災害激化など、従来想定外の事象も増えており、短期間でのリスクの見直しを推奨します。また、一般的に学生・教職員の社会活動におけるモラル欠如が環境リスクにつながる事例も散見されます。教育機関として倫理的行動を涵養する役割は今後さらに重要です。

2. 法規制の遵守

多様な施設整備を行う大学にとって、関係法規の遵守は極めて重要です。化学物質や排水、フロン類の管理を含め、適切に取り組まれていることが確認されます。

3. 事業活動による環境負荷低減

吉田キャンパスにおける再エネ 100 % 電力の調達により、温室効果ガス排出係数が 0 t-CO₂/kWh となり、削減効果が顕著です。この取組が他キャンパス、特にエネルギー需要の大きい小串地区に展開されることを期待します。

廃棄物については、廃プラスチック排出量やリサイクル率に大きな変動が見られます。制度改革の影響が想定されますが、要因分析や説明を補足することで報告の信頼性が高まります。また、大規模排出（一般廃棄物・産業廃棄物）と小規模取組（食品ロス削減等）が混在して記載されており、整理方法の工夫により読者にとって理解しやすくなるでしょう。

4. 研究・教育における環境貢献

GX（グリーントランスフォーメーション）など社会的要請を踏まえ、学際的研究や専門領域ごとの取組が拡大しています。今後のさらなる発展が期待されます。

附属学校を含む教育課程での環境教育は、SDGs 達成や持続可能な社会の形成に不可欠です。エネルギー使用やコストを「見える化」し、学生や生徒が自らの行動を振り返り改善できる仕組みは特筆に値します。こうした教育を通じて GX 人材の育成に貢献できると考えます。

5. 地域との連携

県・市町行政との協働、キャンパス内外の美化活動や地域事業への参加、学生主体の活動など、地域に開かれた大学としての取組が積極的に展開されています。

6. 報告書の改善への提案

全体として、環境報告書は情報量が豊富で、ガイドラインに則り十分な記載がなされています。他大学と比較しても、環境マネジメントが機能している様子が伝わってきます。

一方で、報告書の読者層を意識した工夫が望まれます。例えば、環境負荷低減に関するデータだけでなく、キャンパスや学部ごとの特徴的な取組を紹介することで、読者の関心を高められるでしょう。また、学生は大学にとって最大のステークホルダーであり、どのように環境マネジメントシステムに関与しているかを示すことが、教育機関としての使命をより明確に伝えます。

環境マネジメントシステムは PDCA サイクルを基盤としています。報告書はそのサイクルがどのように実施され、次につながっているのかを示すものです。特に「チェック」段階の仕組みや成果が明確に示されると、より納得感のある内容になるでしょう。

7. 結び

全体として本報告書は非常によく整理され、山口大学の取組の充実ぶりが伝わります。期待を込めていくつか改善点を指摘しましたが、これはさらに価値ある報告書となることを願うものです。山口県立大学の教員として、今後も山口大学と協力し、地域における人材育成と環境への取組をともに進めていきたいと考えます。



「山口県立大学 ホームページ」
<https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/>

EDITORIAL
COMMENTS

山口大学の環境目標と実施状況



環境マネジメント対策推進会議で策定された「環境目標」の実施状況を次のとおり報告します。

なお、「環境目標」においては、国連の掲げる SDGs（持続可能な開発目標）及び、政府の 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指した取り組みに賛同し、事業所全体・組織・構成員（教職員・学生等）一人ひとりが自身の課題と解決方法であることを認識して全員参加で取り組んでいます。

環境目標	分類 【SDGs 指標】	中期目標	単年度目標	実施状況	関連 ページ
事業活動における 環境負荷の低減	温室効果ガス排出抑制 【SDG 7.9.11.12.13】	2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46 %削減を目指すこととして、第 4 期中期計画（2022～2027 年度の期間）においては 2013 年度比で 38 %削減を目指す	エネルギー消費量を対前年度比及び 5 年間平均原単位変化 1 %以上の低減に努める	省エネ改修、節電実行計画の推進、エネルギー使用量管理の徹底、電力調達対応などを実施しました。 中期目標 温室効果ガス排出量 2013 年度比 39.9 %減 単年度目標 エネルギー消費量原単位 5 年間平均で 0.6 %減 対前年度比 2.3 %減	P8.9
	水資源の有効活用 【SDG 6.12】	水使用量の削減に努める	節水の推進	漏水の早急な復旧、節水機器更新、使用量管理の徹底を実施しました。 使用量前年度比 0.9 %減	P8.12 P15
	グリーン契約 【SDG 9.12】	グリーン契約の推進に努める	グリーン調達比率 100% 環境配慮契約の普及	グリーン調達比率 100 % を達成しました。 環境配慮契約の推進とエシカル消費の普及を実施しました。	P8～11. P13、14、 P16
	森林保護 【SDG 12.13.15】	紙使用の減量化に努める	紙使用量の削減とリサイクルの推進	両面印刷・集約等の機能活用、電子会議・事務手続きの簡素化・電子化、古紙リサイクル、用紙・封筒の再利用の取り組みを実施しました。 紙類購入量前年度比 3.9 %減 印刷複合機出力紙枚数前年度比 29.3 %増	P8.13 P14
	廃棄物の抑制 【SDG 3.6.11.12.13.14.15】	廃棄物の減量化に努める	廃棄物の削減とリサイクルの推進	ゴミの分別と 5R の徹底、排出量把握と減量化、食品ロス削減・フードバンク支援の普及、化学物質使用量等の削減と適切な管理、落葉等の堆肥リサイクルの取り組みを実施しました。 一般廃棄物量前年度比 1.3 %増 産業廃棄物量他前年度比 69.6 %増 廃液処分量前年度比 6.4 %増	P6.8 P14.16
環境貢献技術の創出	環境に関する研究 【SDG 1～17】	地球環境にやさしい研究開発の推進	省資源・省エネルギー、地球環境保全等に繋がる研究開発の推進	地球温暖化に対する緩和策、気候変動による自然災害への適応性、環境保全、生物多様性の保全、生物資源の持続可能な利用などの研究の促進を行いました。	P17～25
環境モラルの醸成	環境教育 (環境基礎・環境教育カリキュラムの充実) 【SDG 4.13】	学生への環境教育の徹底	実験排水の適正な処理の徹底 教育・研究等による環境マインドの向上	環境対策に関する教育、環境保全及び安全教育、実験排水や廃液処理について、Web 講習会等を活用して、教育の普及推進に取り組みました。	P15.16 P25～28 P30.32
		職員への環境教育の徹底	職員への省エネ意識の啓発	環境対策に関する情報の提供（ホームページ）、省エネ啓発通知（メール）、ポスター掲載、巡視、ワークライフバランスの確保、軽装の通年対応、エコドライブなどの取り組みを実施しました。	P5.11 P13、 P27～P29
	環境美化 【SDG 6.12.13.14.15】	環境美化運動の促進	緑化の推進及び一斉清掃の実施	キャンパススクリーン（年 2 回）、構内除草作業・樹木の剪定・放置自転車の整理などの取り組みを実施しました。	P30～P32
地域との協調・ コミュニケーション	地域との触れ合い 【SDG 4.10.13.17】	関係者に対する環境情報の提供	各種媒体を通じた環境情報の発信	社会連携講座・公開講座やセミナーの開催、環境配慮活動の広報活動、環境情報の発信などの取り組みを実施しました。	P29～32
	職員・学生の自主活動による社会・環境貢献 【SDG 13.14.15】	地域貢献活動の推進	職員・学生の自主活動による環境貢献	地域クリーン作戦（年 2 回）、クールチョイス、ぶちエコやまぐち県民運動の取り組みに参加しました。	P29.30
法規制の遵守	化学物質の管理 水質汚濁防止 【SDG 3.6.12.13.14.15】	グリーンケミストリーの推進	化学薬品等の使用量の削減	実験・業務計画の見直し、化学物質使用量の削減、有機溶媒の再利用などの取り組みを実施しました。 廃液処分量前年度比 6.4 %増	P6.14 P28
		化学物質の適正管理の徹底	化学物質取扱者への教育・訓練の徹底	環境保全と安全教育、廃液処理教育などの取り組みを実施しました。	P6.14 P28
		下水排除基準、排水基準の遵守	化学物質及び排水・廃液の適正管理	実験・研究室等の巡視、各種排水や廃液の適正管理の徹底をしました。	P6.14 P16.28
	大気汚染防止 【SDG 3.6.12.13.14.15】	フロン漏洩防止、大気排出基準の遵守	フロン排出抑制法に関する第一種特定製品（業務用空調機器、業務用冷凍冷蔵庫等）の適正管理 自家発電装置等の大気排出基準による適正管理	フロン排出量は、適正な維持管理を推進し、 報告対象値未満 となりました。 ばい煙排出量は、適正な運転及び維持管理を行い、 排出基準値以下 となりました。	P5
	産業廃棄物の処理 【SDG 3.6.11.12.13.14.15】	産業廃棄物の適正な管理と処理	産業廃棄物の適正な管理と処理	廃棄物マニフェストの適正な管理と処理を実施しました。	P5.14、 P16
環境マネジメントシステムの整備・充実	環境配慮の取り組みのための管理体制 【SDG 11.13.17】	管理体制による適正な活動	管理体制による適正な活動	環境マネジメント体制の円滑な運用、環境目標と行動計画の履行、組織内への数値目標・実績計画等の周知、エネルギー使用量の点検などを実施しました。 環境マネジメント対策推進会議：年 4 回開催 環境マネジメント対策部会：年 3 回開催	P2～4

ENVIRONMENTAL
TARGETS